目　次

○重点整備地区一覧

（※各地区の特定事業内容は、下記の地区別項目をクリックすることにより、各地区ページへ移動します。）

１．　新中野地区

２．　中野地区

３．　東中野・落合地区

４．　新井薬師前地区

５．　沼袋地区

６．　野方地区

７．　鷺宮地区

1．新中野地区・特定事業

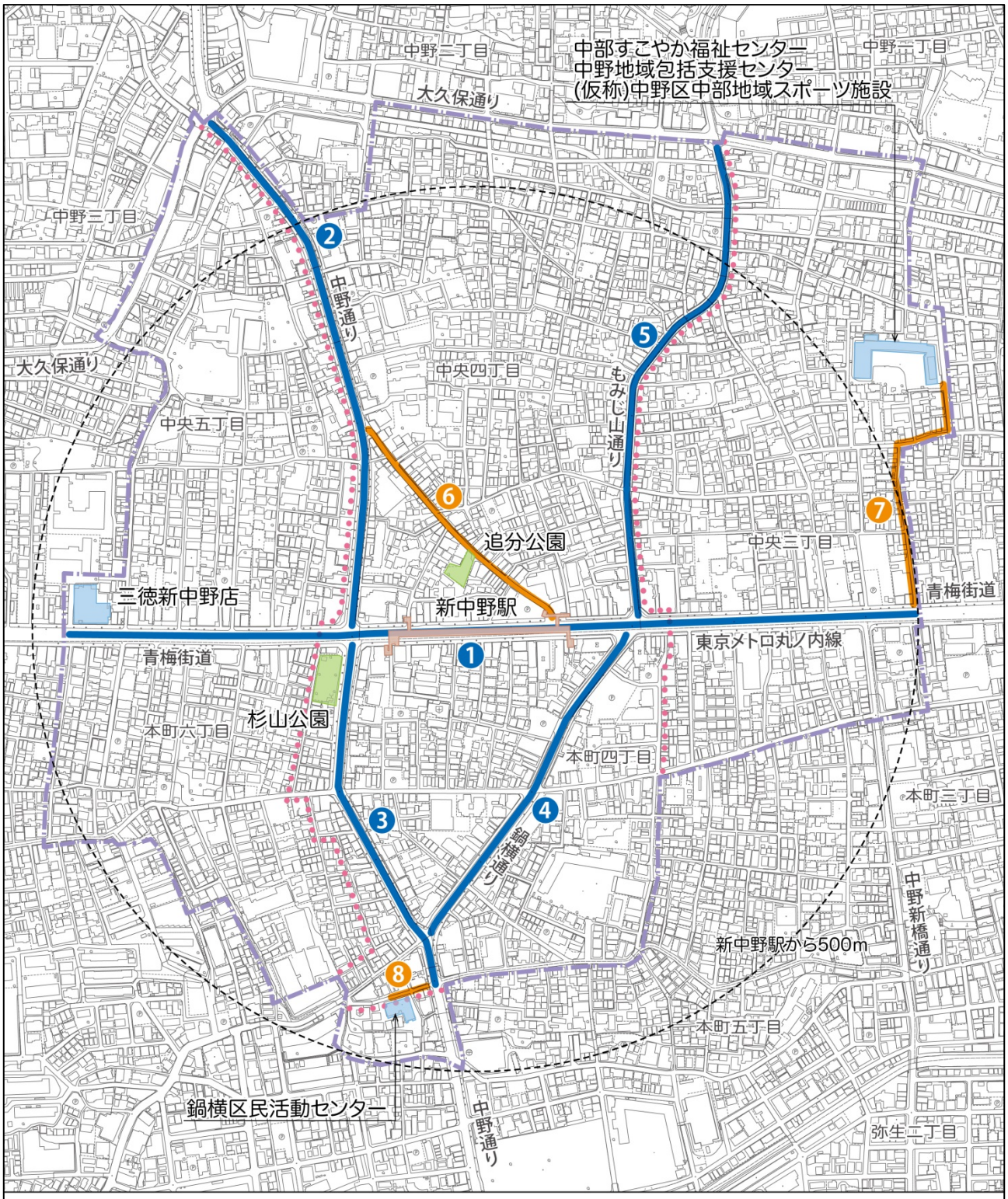

重点整備地区の区域
(旧構想の区域界)
特定旅客施設
生活関連施設(建築物)
生活関連施設(公園)

生活関連経路
A：歩道の有効幅員原則2m以上の道路
B：A以外の歩道のある道路
C：A・B以外の道路

0 50 100 200m
N

【新中野地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	H29 事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
（１）公共交通特定事業							
新中野駅		・階段の両側に２段手すりの設置	東京地下鉄株式会社		○		駅改装時に対応
（２）道路特定事業							
生活関連経路（A）	①	・植樹ます周辺の舗装等の改善	東京都				H28 年度対応済み
	③	・歩道の有効幅員*（原則 2m 以上）の確保			○		杉山公園付近事業中
		・歩道の段差・勾配の改善			○		
		・視覚障害者誘導用ブロック*の設置			○		
	④	・歩道の有効幅員（原則 2m 以上）の確保	中野区				H28 年度対応済み
		・歩道の段差・勾配の改善				○	セミフラット型バリアフリー整備
		・視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	無電柱化事業に伴い整備
	⑤	・歩道の有効幅員（原則 2m 以上）の確保				○	一部対応済み 区画整理事業に伴い整備
		・歩道の段差・勾配の改善				○	一部対応済み 区画整理事業に伴い整備
		・視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	一部対応済み 区画整理事業に伴い整備
生活関連経路（C）	⑥	・路側帯*のカラー化等による安全な歩行空間の確保				○	一部対応済み（速度抑制標示は設置済み）

生活関連経路（C）	⑧	路側帯のカラー化等による安全な歩行空間の確保	中野区			○	
（３）交通安全特定事業							
生活関連経路（A）	①	・信号機の改良（音響機能の整備等）	東京都公安委員会		○		
		・横断歩道の整備					H28 年度対応済み
	⑤	・横断歩道の整備					H28 年度対応済み
（４）都市公園特定事業							
追分公園		・主要な出入口の段差の改善及び有効幅（1.2m 以上）の確保	中野区			○	
		・多機能トイレ*の設置				○	
（５）建築物特定事業							
中部すこやか福祉ｾﾝﾀｰ等		・視覚障害者誘導用ブロック上の玄関マットの撤去	中野区				H27 年度対応済み
（６）その他の事業							
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	-	-	-	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		-	-	-	引き続き実施中
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		-	-	-	引き続き実施中
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区 各事業者	-	-	-	引き続き実施中
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	-	-	-	引き続き実施中

重点整備地区一覧へ戻る

2．中野地区・特定事業

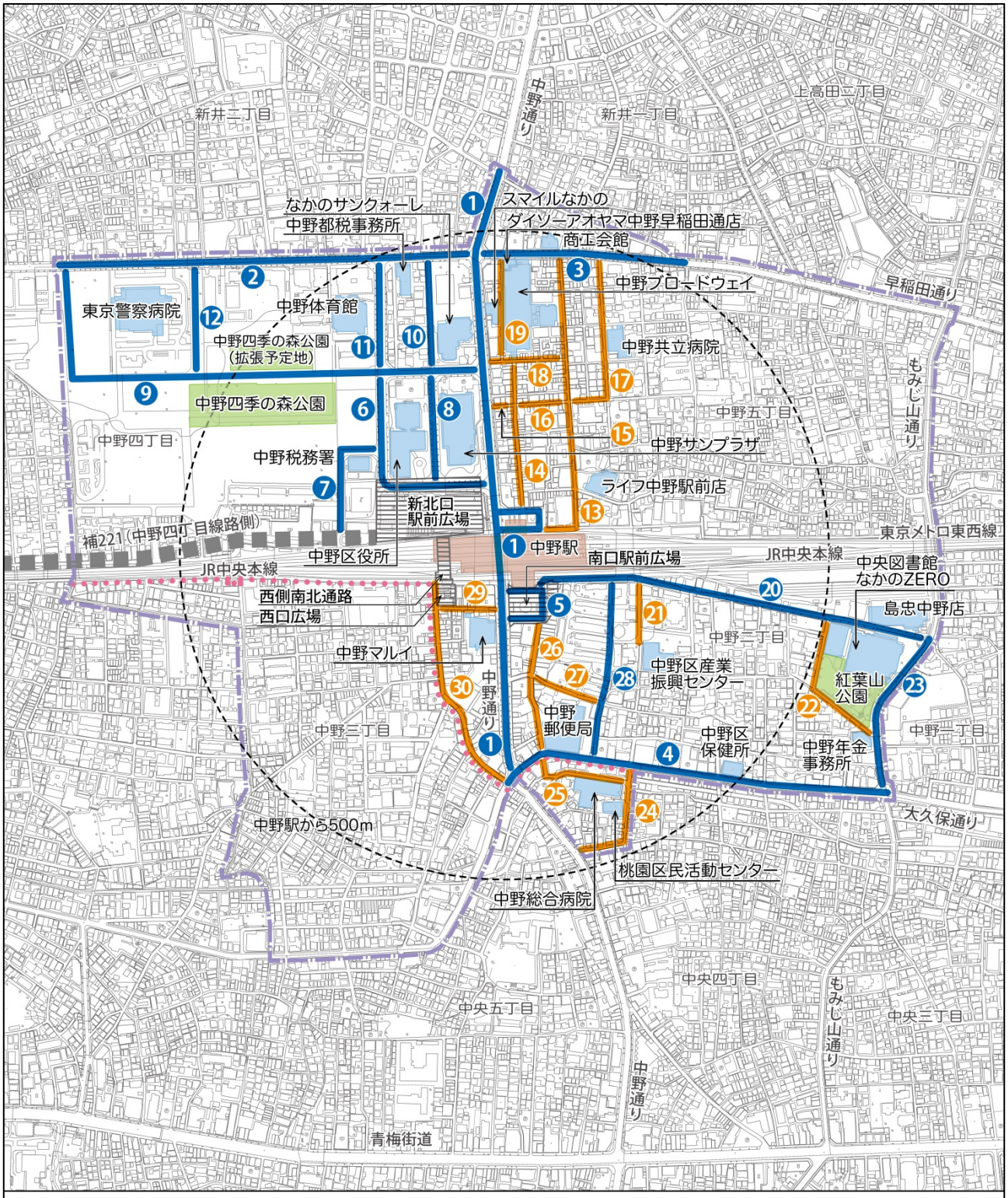
新井二丁目
新井一丁目
上高田二丁目
中野通り
なかのサンクォーレ
中野都税事務所
スマイルなかの
ダイソーアオヤマ中野早稲田通店
商工会館
中野ブロードウェイ
早稲田通り
東京警察病院
中野体育館
中野四季の森公園
（拡張予定地）
中野共立病院
もみじ山通り
中野四季の森公園
中野五丁目
中野四丁目
中野サンプラザ
中野税務署
ライフ中野駅前店
新北口
駅前広場
補221（中野四丁目線路側）
中野区役所
中野駅
南口駅前広場
JR中央本線
東京メトロ東西線
中央図書館
なかのZERO
JR中央本線
西側南北通路
西口広場
島忠中野店
中野マルイ
中野三丁目
中野区産業
振興センター
紅葉山
公園
中野通り
中野郵便局
中野区
保健所
中野年金
事務所
中野三丁目
中野駅から500m
大久保通り
桃園区民活動センター
中野総合病院
中央四丁目
中央五丁目
もみじ山通り
中央三丁目
中野通り
青梅街道
重点整備地区の区域
（旧構想の区域界）
特定旅客施設
生活関連施設(建築物)
生活関連施設（公園）
生活関連経路
A：歩道の有効幅員原則2m以上の道路
B：A以外の歩道のある道路
C：A・B以外の道路
関連事業
都市計画道路
駅前広場等
0 50 100 200m
N

【中野地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	H29 事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
（１）公共交通特定事業							
中野駅		・西側南北自由通路の整備に併せた橋上駅舎の整備	中野区			○	中野区と協定締結のうえ、設計中
（２）道路特定事業							
生活関連経路（A）	①	・視覚障害者誘導用ブロック*の設置	東京都		○		中野五差路付近事業中。スマイルなかの～中野区役所前交差点間は、H30 年度工事で連続設置予定。
	②						H28 年度対応済み
	③						H28 年度対応済み
	④				○		中野五差路付近事業中。
	⑤	・歩道の段差・勾配の改善	中野区		○		区画整理事業に伴い整備
	⑥					○	一部対応済み 中野駅周辺整備と連動して整備
	⑦					○	一部対応済み 中野駅周辺整備と連動して整備
	⑧					○	一部対応済み 中野駅周辺整備と連動して整備
	⑨						H28 年度対応済み
	⑩						H28 年度対応済み
	⑪						H28 年度対応済み
	⑫						H28 年度対応済み
	⑳						H28 年度対応済み
	㉓					○	一部対応済み 都市計画道路事業に伴い整備
	㉘				○		区画整理事業に伴い整備

生活関連経路（A）	⑤	・視覚障害者誘導用ブロックの設置	中野区		○		区画整理事業に伴い整備
	⑥					○	一部対応済み 中野駅周辺整備と連動して整備
	⑦					○	
	⑧					○	
	⑨						H28 年度対応済み
	⑩					○	一部対応済み 中野駅周辺整備と連動して整備
	⑪					○	
	⑫						H28 年度対応済み
	⑳						H28 年度対応済み
	㉓					○	都市計画道路事業に伴い整備
	㉘				○		区画整理事業に伴い整備
	㉘	・歩道の整備			○		区画整理事業に伴い整備
生活関連経路（C）	⑰	・路側帯*のカラー化等による安全な歩行空間の確保				○	
	㉑						H28 年度対応済み
	㉒					○	
	㉔					○	
	㉕					○	
	㉖					○	
	㉗				○		区画整理事業に伴い整備
	㉙				○		区画整理事業に伴い整備
	㉚					○	

（３）交通安全特定事業							
生活関連経路（A）	②	・信号機の改良（音響機能の整備等）	東京都公安委員会		○		
	④				○		
	⑨			○			野方警察署南交差点に設置
	①	・横断歩道の整備					H28 年度対応済み
	④						H28 年度対応済み
	⑨						H28 年度対応済み
	⑳						H28 年度対応済み
（４）都市公園特定事業							
※該当なし							
（５）建築物特定事業							
中野区役所		・触知案内板の設置	中野区				H27 年度対応済み
商工会館		・エレベーターの改修					H27 年度対応済み
		・ブロックの設置				○	
中野体育館		・筆談用具の準備とその表示の設置		○			

（６）その他の事業							
中野駅西側		・西側南北自由通路の整備	中野区		○		
中野駅北口・南口		・バス案内板の改善	バス事業者		○		・昨年同様、停留所名称、経路変更の際に補修をおこなった。現在、中野駅にも設置を計画している。 ・現在は、練馬駅系統およびその支線のみなので、バス停掲示だけで十分と判断。沿線の開発で新系統が増える場合は検討する。EX)沼袋周辺
中野駅周辺		・南口駅前広場の整備	中野区		○		
		・西口広場の整備			○		
		・新北口駅前広場の整備			○		
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	－	－	－	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		－	－	－	引き続き実施中
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		－	－	－	引き続き実施中
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区 各事業者	－	－	－	引き続き実施中
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	－	－	－	引き続き実施中

重点整備地区一覧へ戻る

３．東中野・落合地区・特定事業

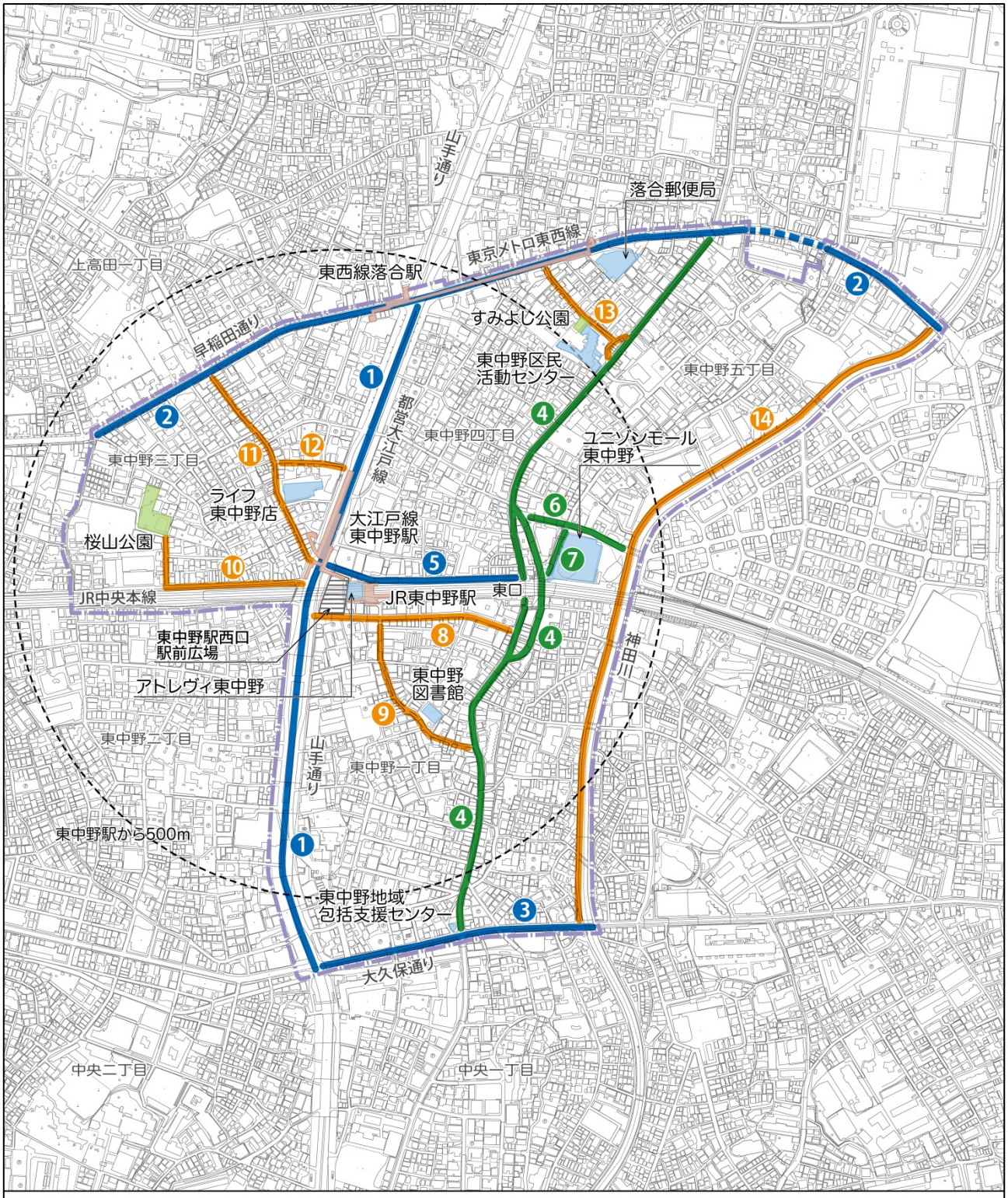

重点整備地区の区域

特定旅客施設

生活関連施設(建築物)

生活関連施設(公園)

生活関連経路

A:歩道の有効幅員原則2m以上の道路

B:A以外の歩道のある道路

C:A・B以外の道路

関連事業

駅前広場等

0 50 100 200m

N

【東中野・落合地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	H29 事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
（１）公共交通特定事業							
東中野駅		・内方線付き点状ブロック*の設置	東日本旅客鉄道株式会社	○			
		・多機能トイレ*の点字表示の改善				○	施設更新時に検討
落合駅		・エレベーターの設置	東京地下鉄株式会社				H28 年度対応済み
		・多機能トイレの設置					H28 年度対応済み
		・駅出入口の誘導チャイムの改善		○			
		・階段の両側に２段手すりの設置			○		駅改装時に対応
（２）道路特定事業							
生活関連経路（A）	⑤	・歩道の有効幅員*（原則 2m 以上）の確保	中野区			○	一部対応済み
		・歩道の段差・勾配の改善				○	一部対応済み
		・視覚障害者誘導用ブロック*の設置				○	
生活関連経路（B）	④	・歩道の段差・勾配の改善				○	
	⑥			○			
	⑦			○			
	④	・視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	
	⑥					○	
	⑦					○	

生活関連経路（C）	⑧	・路側帯*のカラー化等による安全な歩行空間の確保	中野区			○	
	⑨					○	
	⑩					○	
	⑪					○	
	⑫					○	
	⑬					○	
	⑭			○			歩行者専用道としてインターロッキングブロック舗装にて施工済み
（３）交通安全特定事業							
生活関連経路（A）	①	・信号機の改良（音響機能の整備等）	東京都公安委員会				H28 年度対応済み
	②				○		
	③			○			川添通り入口交差点に設置
	④			○			東中野５丁目交差点ほか３か所に設置
	②	・横断歩道の整備					H28 年度対応済み
	④						H28 年度対応済み
（４）都市公園特定事業							
桜山公園		・多機能トイレの設置	中野区			○	
すみよし公園		・主要な出入口の段差の改善及び有効幅（1.2m 以上）の確保				○	
（５）建築物特定事業							
※該当なし							

（６）その他の事業							
東中野駅西口		・駅前広場の整備	中野区				H27 年度対応済み
東中野駅東口		・バリアフリー*化に向けた検討			○		
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	－	－	－	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		－	－	－	引き続き実施中
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		－	－	－	引き続き実施中
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区 各事業者	－	－	－	引き続き実施中
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	－	－	－	引き続き実施中

重点整備地区一覧へ戻る

4．新井薬師前地区・特定事業

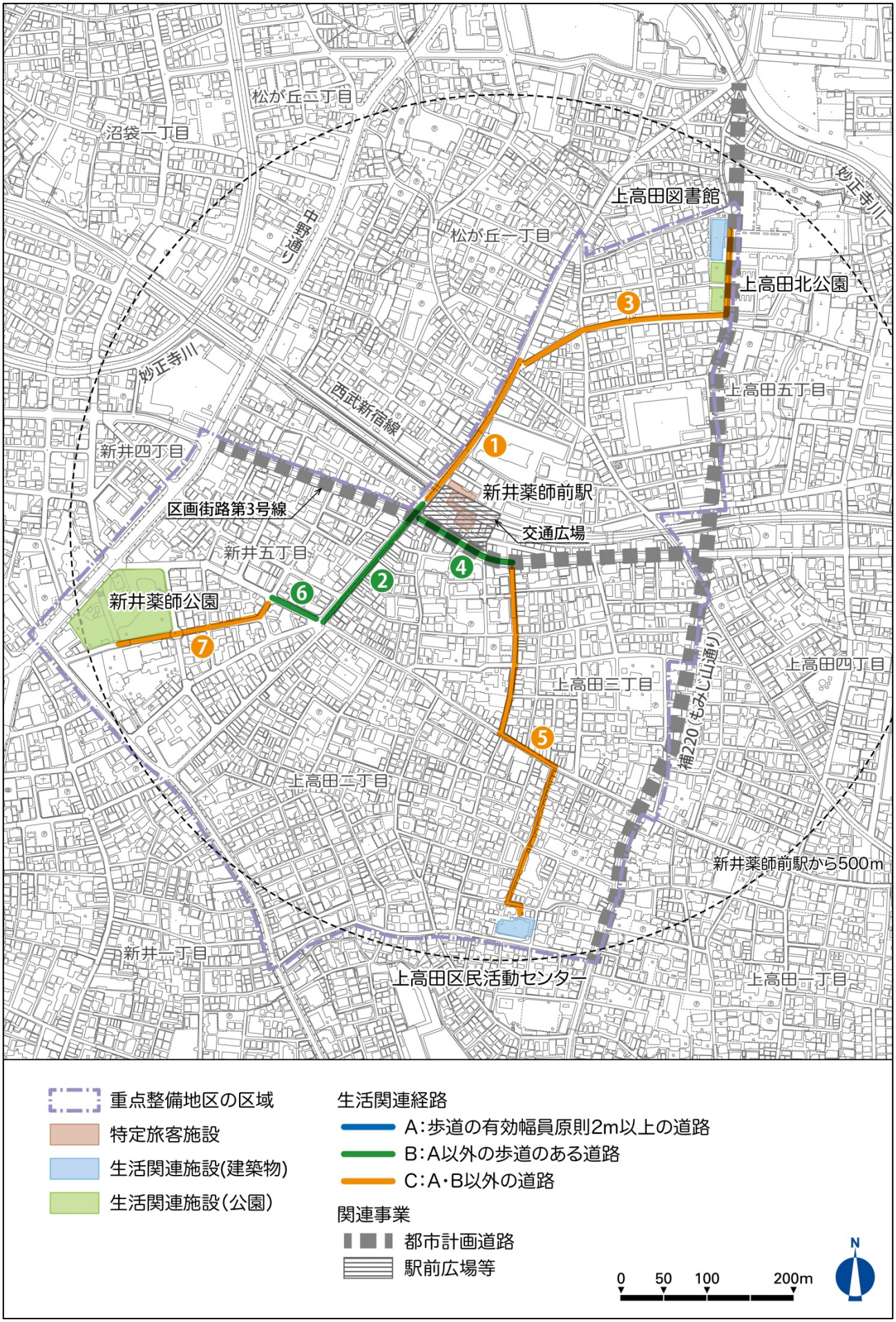

【新井薬師前地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	H29 事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
（１）公共交通特定事業							
新井薬師前駅		・「筆談器あります」の表示の改善	西武鉄道株式会社				H27 年度対応済み（南口ウインドラッチ窓枠横に表示一か所あり）
		・連続立体交差事業*に伴う駅舎改良			○		
（２）道路特定事業							
生活関連経路（B）	②	・歩道の段差・勾配の改善	中野区			○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
	④					○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
	⑥					○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
	②	・視覚障害者誘導用ブロック*の設置				○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
	④					○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
	⑥					○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
生活関連経路（C）	①	・路側帯*のカラー化等による安全な歩行空間の確保					H28 年度対応済み
	③					○	
	⑤					○	
	⑦					○	

（３）交通安全特定事業							
生活関連経路（B）	①	・横断歩道の整備	東京都公安委員会	○			上高田５丁目西交差点に設置
	④						H28 年度対応済み
生活関連経路（C）	②	・信号機の改良（音響機能の整備等）		○			新井薬師駅前交差点に設置
		・横断歩道の整備					H28 年度対応済み
（４）都市公園特定事業							
上高田北公園		・主要な出入口の段差の改善及び有効幅（1.2m 以上）の確保	中野区			○	
新井薬師公園		・多機能トイレ*の設置				○	
（５）建築物特定事業							
※該当なし							
（６）その他の事業							
新井薬師駅周辺		・交通広場の整備	中野区		○		区画街路 3 号線の施工に伴い整備
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	－	－	－	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		－	－	－	引き続き実施中
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		－	－	－	引き続き実施中
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区 各事業者	－	－	－	引き続き実施中
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	－	－	－	引き続き実施中

重点整備地区一覧へ戻る

５．沼袋地区・特定事業

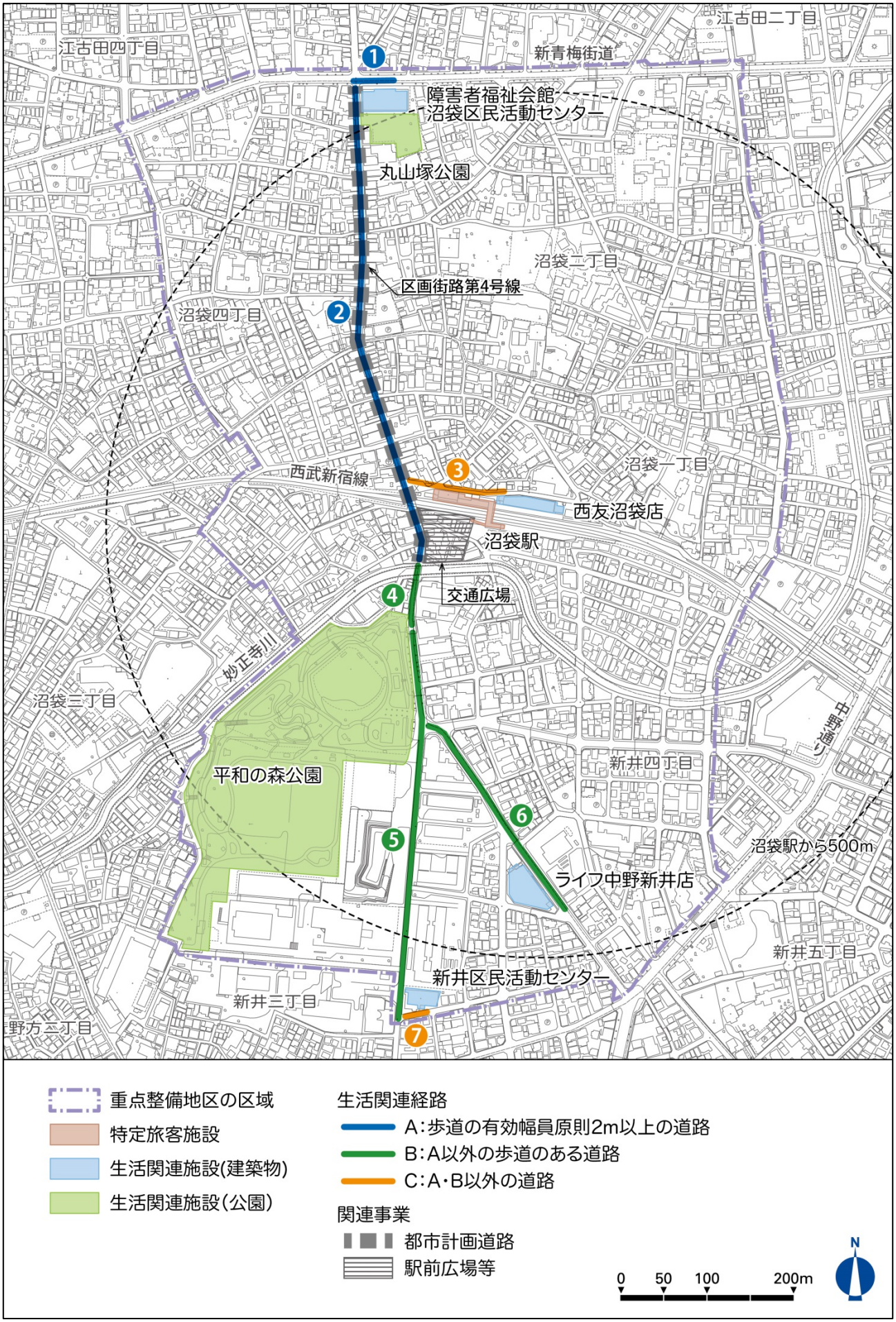
江古田二丁目
江古田四丁目
新青梅街道
障害者福祉会館
沼袋区民活動センター
丸山塚公園
沼袋二丁目
区画街路第4号線
沼袋四丁目
西武新宿線
沼袋一丁目
西友沼袋店
沼袋駅
交通広場
妙正寺川
沼袋三丁目
中野通り
新井四丁目
平和の森公園
沼袋駅から500m
ライフ中野新井店
新井五丁目
新井区民活動センター
新井三丁目
野方三丁目
重点整備地区の区域
特定旅客施設
生活関連施設(建築物)
生活関連施設(公園)
生活関連経路
A:歩道の有効幅員原則2m以上の道路
B:A以外の歩道のある道路
C:A・B以外の道路
関連事業
都市計画道路
駅前広場等
0 50 100 200m
N

【沼袋地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	H29 事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
（１）公共交通特定事業							
沼袋駅		・連続立体交差事業*に伴う駅舎改良	西武鉄道株式会社		○		
（２）道路特定事業							
生活関連経路（A）	②	・歩道の有効幅員*（原則 2m 以上）の確保	中野区			○	区画街路４号線の整備に伴い整備
		・歩道の段差・勾配の改善				○	区画街路４号線の整備に伴い整備
		・視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	区画街路４号線の整備に伴い整備
生活関連経路（B）	④	・歩道の段差・勾配の改善				○	区画街路４号線の整備に伴い整備
	⑤						H28 年度対応済み
	⑥					○	
	④	・視覚障害者誘導用ブロック*の設置				○	
	⑤					○	平和の森公園の再整備に伴い整備
	⑥					○	
	④	・歩道の整備				○	地区計画に伴い整備
生活関連経路（C）	③	・路側帯*のカラー化等による安全な歩行空間の確保				○	
	⑦					○	

（３）交通安全特定事業							
生活関連経路（A）	⑤	・信号機の改良（音響機能の整備等）	東京都公安委員会	○			平和の森公園交差点に設置
		・横断歩道の整備		○			新井４丁目２６番付近に設置
（４）都市公園特定事業							
平和の森公園		・多機能トイレ*の設置	中野区		○		
		・視覚障害者誘導用ブロックの改善			○		
丸山塚公園		・主要な出入口の段差の改善及び有効幅（1.2m 以上）の確保	中野区			○	
		・多機能トイレの設置				○	
（５）建築物特定事業							
障害者福祉会館		・西側出入口に誘導チャイムの設置	中野区			○	
（６）その他の事業							
沼袋駅周辺		・交通広場の整備	中野区			○	区画街路４号線の施工に伴い整備
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	－	－	－	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		－	－	－	引き続き実施中
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		－	－	－	引き続き実施中
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区 各事業者	－	－	－	引き続き実施中
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	－	－	－	引き続き実施中

重点整備地区一覧へ戻る

６．野方地区・特定事業

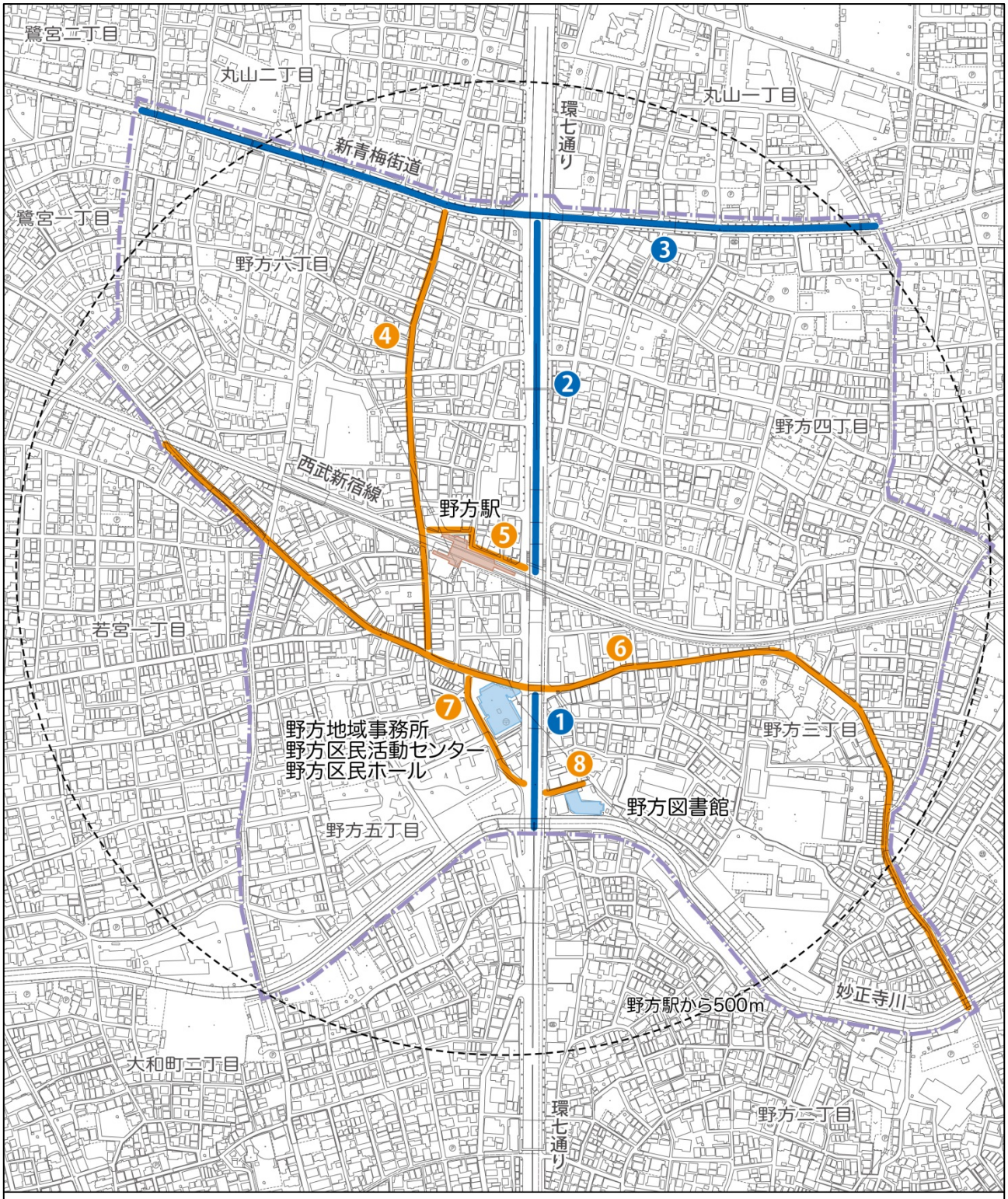
鷺宮二丁目
丸山二丁目
丸山一丁目
環七通り
新青梅街道
鷺宮一丁目
野方六丁目
野方四丁目
西武新宿線
野方駅
若宮一丁目
野方地域事務所
野方区民活動センター
野方区民ホール
野方三丁目
野方図書館
野方五丁目
妙正寺川
野方駅から500m
大和町二丁目
野方一丁目
環七通り
重点整備地区の区域
特定旅客施設
生活関連施設(建築物)
生活関連施設(公園)
生活関連経路
A:歩道の有効幅員原則2m以上の道路
B:A以外の歩道のある道路
C:A・B以外の道路
0 50 100 200m
N

【野方地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	H29 事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
（１）公共交通特定事業							
※該当なし							
（２）道路特定事業							
生活関連経路（A）	①	・視覚障害者誘導用ブロック*の設置	東京都				H28 年度対応済み
	②					○	電線共同溝整備事業中
	③						H28 年度対応済み
生活関連経路（C）	④	・路側帯*のカラー化等による安全な歩行空間の確保	中野区			○	野方駅北側対応済み 南側未対応
	⑤					○	駅入り口部対応、他未対応
	⑥					○	
	⑦					○	
	⑧					○	
（３）交通安全特定事業							
生活関連経路（A）	①	・横断歩道の整備	東京都公安委員会				H28 年度対応済み
生活関連経路（C）	⑦						H28 年度対応済み
（４）都市公園特定事業							
※該当なし							
（５）建築物特定事業							
野方図書館		・出入口からエレベーターまでの視覚障害者誘導用ブロックの設置	中野区			○	

（６）その他の事業							
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	－	－	－	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		－	－	－	引き続き実施中
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		－	－	－	引き続き実施中
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区 各事業者	－	－	－	引き続き実施中
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	－	－	－	引き続き実施中

重点整備地区一覧へ戻る

7．鷺宮地区・特定事業

新青梅街道
補133（中杉通り）
中杉通り
鷺宮五丁目
鷺宮四丁目
鷺宮二丁目
みたけ公園
鷺宮地域事務所
鷺宮区民活動センター
鷺宮図書館
鷺宮体育館
鷺ノ宮駅
西武新宿線
鷺宮すこやか福祉センター
鷺宮地域包括支援センター
双鷺公園
白鷺三丁目
若宮二丁目
白鷺一丁目
若宮オリーブ公園
白鷺二丁目
補133（中杉通り）
中杉通り
鷺ノ宮駅から500m
若宮二丁目
薄病院
(仮)鷺宮調節池
上部多目的広場
予定地
妙正寺川
重点整備地区の区域
特定旅客施設
生活関連施設(建築物)
生活関連施設(公園)
生活関連経路
A：歩道の有効幅員原則2m以上の道路
B：A以外の歩道のある道路
C：A・B以外の道路
関連事業
都市計画道路
0 50 100 200m
N

【鷺宮地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	H29 事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
（１）公共交通特定事業							
鷺ノ宮駅		・北口の視覚障害者誘導用ブロック*の改善	西武鉄道株式会社				H27 年度対応済み
		・南口の階段下に点状ブロックの設置					H27 年度対応済み
		・内方線付き点状ブロック*の設置					H27 年度対応済み
		・音声・音響案内の設置				○	
		・階段の段の視認性の確保				○	
		・階段の両側に２段手すりの設置				○	
（２）道路特定事業							
生活関連経路（C）	④	・路側帯*のカラー化等による安全な歩行空間の確保	中野区			○	
（３）交通安全特定事業							
生活関連経路（A）	①	・信号機の改良（音響機能の整備等）	東京都公安委員会	○			鷺宮駅北口交差点に設置
生活関連経路（B）	②			○			鷺宮小学校入口交差点に設置

（４）都市公園特定事業							
双鷺公園		・主要な出入口の段差の改善及び有効幅（1.2m 以上）の確保	中野区			○	
若山オリーブ公園		・主要な出入口の段差の改善及び有効幅（1.2m 以上）の確保				○	
		・多機能トイレ*の設置				○	
(仮)鷺宮調節池上部多目的広場		・多目的広場の整備					H27 年度対応済み
（５）建築物特定事業							
鷺宮体育館		・筆談用具の準備とその表示の設置	中野区	○			
鷺宮地域包括支援センター		・多機能トイレの設置					H28 年度対応済み
（６）その他の事業							
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	－	－	－	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		－	－	－	引き続き実施中
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		－	－	－	引き続き実施中
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区 各事業者	－	－	－	引き続き実施中
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	－	－	－	引き続き実施中

重点整備地区一覧へ戻る